

News Release

報道関係者 各位
2019年10月25日

マニユライフ生命、 令和元年 台風第 19 号災害義援金を寄付

● 役職員による募金のマッチング寄付も実施

2019 年 10 月の台風 19 号により亡くなられた方とご遺族に謹んでお悔み申し上げますとともに、被害に遭われた方に心よりお見舞い申し上げます。

マニユライフ生命保険株式会社(取締役代表執行役社長兼 CEO:吉住公一郎、本社:東京都新宿区、以下「マニユライフ生命」)は、「令和元年 台風第 19 号」にかかる災害救助法が適用された地域*の方々の支援や、被災地の復旧にいち早くお役立ていただくために、義援金として 300 万円を寄付いたします。

加えて、マニユライフ生命社内で役職員有志から義援金を募り、集まった金額と同額を会社が上乗せするマッチング寄付をいたします。

義援金はいずれも、社会福祉法人中央共同募金会を通じて被災地へ寄付されます。

さらに、「令和元年 台風第 19 号」にかかる災害救助法が適用された地域*のご契約者さまを対象に特別取扱いを実施しております。詳しくは、当社ホームページ(下記 URL)にてご確認ください。

URL: https://manulife.co.jp/Typhoon_2019

マニユライフ生命は今後も、微力ながら復旧支援に向けて尽力してまいります。
一刻も早い復旧と復興を心よりお祈り申し上げます。

* 令和元年台風第 15 号において災害救助法が適用された市区町村を含みます

社会福祉法人中央共同募金会について

社会福祉法人中央共同募金会は、全国 47 都道府県共同募金会の連合体で赤い羽根をシンボルとする共同募金運動の全国的な企画、啓発宣伝、調査研究、都道府県共同募金会の支援等を行っています。災害時支援にも大きな役割を果たします。また、全国的な視野により活用される寄付金や 2 以上の都道府県で活用される寄付金の受け入れ及び調整や民間助成資金・公益信託などの取り扱いを通して民間福祉事業の推進に大きな役割を果たしています。中央共同募金会では、上記事業運営のための寄付金を随時募集しています。また、遺贈による寄付金も受け付けています。

マニユライフ生命について

マニユライフ生命は、カナダを本拠とする大手金融サービスグループ、マニユライフ・ファイナンシャル・コーポレーション(マニユライフ)のグループ企業で、2019 年、設立 20 周年を迎えました。プランライト・アドバイザー(自社営業職員)、金融機関、代理店の 3 つの販売チャネルを通じて、法人ならびに個人のお客さまへ、先進的な商品と質の高いサービスを提供しています。詳細はホームページ(www.manulife.co.jp)をご覧ください。自分らしい、これからの生き方「Life 2.0」を応援するウェブサイト「Life 2.0 ガイド」(<https://life2.0guide.jp/>)や各種公式 SNS ページ: Facebook、Twitter (@ManulifeJapan)、Instagram (@manulifejapan) で情報発信しています。

